

令和8年度 農林水産関係予算概算要求について

農林水産省大臣官房予算課長

中尾 学



① はじめに

平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

はじめに、8月の大雨被害等の自然災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、こうした中で、独立行政法人農林漁業信用基金、都道府県農業信用基金協会の皆様をはじめ、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様におかれましては、農業経営に必要な資金供給の円滑化に向けて御尽力いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

この度は寄稿の機会をいただき、令和8年度農林水産関係予算の概算要求について御説明いたします。

② 全体のコンセプト

令和8年度農林水産関係予算の概算要求は、「新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算」とのコンセプトに基づいて全体を構成しています。総額は、2兆6,588億円であり、米の生産者自らの判断による需要

に応じた生産、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮等の8テーマで整理をしております。

③ テーマごとの内容

要求内容についてテーマごとに御説明します。

①生産者自らの判断による需要に応じた生産 ―需給のひっ迫への的確な対応―

昨年来の米の価格高騰を受けて備蓄米の売渡しを行うなど、現下の米をめぐる情勢は、例年にはないものとなっています。こうした中で、令和7年8月5日の「米の安定供給等実現関係閣僚会議」では、米価格の高騰要因についての分析とそれを踏まえた今後の政策転換に向けた議論が行われ、今後の需給ひっ迫に柔軟かつ総合的に対応できるようにすること等が今後の政策の方向性として明確化されたところです。

具体的な対策は、令和9年度の水田政策の見直しに当たって、更に検討していくこととなりますが、令和8年度予算の概算要求では、「生産者自らの判断による需要に応じた生産」として、需要に応じた米の増産を実現するための予算について新規事業を含めて要求しています。

<安心の基盤の再構築>

生産者自らの判断による需要に応じた生

産を実現していくためには、農地や共同利用施設などの生産基盤の強化や安定したセーフティーネットの運用が不可欠です。このため、農地の大区画化・集約化、共同利用施設の集約化など生産基盤の強化を図るとともに、収入保険制度等の経営安定対策について着実に実施をしてまいります。

＜生産意欲を支える政策強化＞

生産意欲を支えていくためには、米の生産性の向上と同時に、生産の前提となる種子の安定供給、国内外における需要拡大等を一体的に進めていく必要があります。

このため、スマート農業の導入・新品種への切替え等地域全体での生産性向上を促進していくほか、生産性向上に資する先進技術の検証・開発・普及、安定的な種子の生産・供給体制の構築、酒造好適米・加工用米・米粉用米等の生産性向上等の取組支援、パックご飯等をはじめとする米の需要拡大、付加価値の高い商品の需要拡大などによる輸出拡大等を進めます。

特に、気候変動による猛暑の影響で、生産現場では高温障害が課題となっており、高温耐性品種の開発・導入についても併せて進めていきます。

＜中山間地域等の安心の実現＞

上記の「安心の基盤の再構築」「生産意欲を支える政策強化」については、当然ながら、全国の耕地面積の約4割を占める中山間地域等においても進めることとしており、その前提として、個々の地域の生産条件に応じた支援を行っていく必要があります。

このため、農業の多面的機能の発揮の促進を図るための共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援する日本型直接支払を引き続き実施してまいります。

②食料安全保障の強化

＜食料の安定供給の確保に向けた構造転換＞

食料の安定供給の確保のためには、新た

な食料・農業・農村基本計画に基づき、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進めることが重要です。

このため、農業構造転換集中対策として農地の大区画化、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術・新品種の開発、農業機械の導入、輸出産地の育成を集中的に実施してまいります。

また、麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化・ブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発等の取組支援、加工・業務用野菜の周年安定供給体制の構築、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植、家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化などを進めます。

農業生産の増大と併せて、安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることも必要であるため、輸入先国でのサプライチェーン強靱化に向けた投資可能性調査や野菜種子の国内外の採種地開拓などを進めるとともに、総合的な備蓄の推進に向けた民間在庫の調査などを進めます。

＜生産資材の確保・安定供給＞

国内の農業生産の増大に向けては、肥料・飼料等の生産資材の確保・安定供給を図ることが重要です。このため、国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化、酪農・肉用牛経営者等の連携による飼料増産や飼料品質の向上、飼料生産組織の強化などを進めます。

＜合理的な価格の形成＞

令和7年通常国会で成立した「食料システム法」に基づき合理的な価格形成を実現していくため、コスト構造の調査を行い、コスト指標の作成のための検証を支援するとともに、「フードGメン」による取引状況の監視を強化します。

＜円滑な食品アクセスの確保＞

地理的な制約、経済的な状況にかかわら

ず食料の円滑な入手を可能とするため、物流の標準化・デジタル化・データ連携、モーダルシフトの推進や中継共同物流拠点の整備を支援するとともに、フードバンクや子ども食堂等への円滑な食料提供に向けた地域での体制づくりやラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築を支援します。

＜農産物・食品の輸出の促進＞

人口減少に伴う国内の食料需要の減少が見込まれる中、海外への輸出により食料の供給能力の維持を図ることが重要です。このため、輸出産地の形成、国内外事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、輸出支援プラットフォームによる現地での伴走支援、認定品目団体等による海外での需要開拓を進めるとともに、知的財産の実効的な保護・活用と海外流出の防止を図ります。

＜国民理解の醸成・行動変容＞

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品活用、農業体験の促進、「農林漁業教育」など地域での食育の推進等を支援します。

＜食品産業の持続的な発展＞

食料供給を担う食品産業の持続的な発展を図っていくため、食品産業と農業との協調・連携のためのプラットフォームの活動強化、食品産業をめぐるサステナビリティ課題等の解決、食品ロスの削減、フードテック等の新技術を活用した事業の創出などを進めます。

③農業の持続的な発展

＜地域計画を核とした施策の構築＞

全国で策定された地域計画を核として、目標地図に沿った農地の集約化、地域外からの担い手の誘致、人材育成に係る事業や現場の状況に応じた施設整備を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押しして

いきます。

また、農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、農業経営高度化資金（仮称）とすること等により、民間資金の更なる活用を推進します。

＜生産性の向上に資するスマート農業の実用化・研究開発等の推進＞

現場課題の解決に向けたスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、生産性の飛躍的向上に資するスマート農業技術等の開発やスマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産の方式の導入による生産方式革新、農業支援サービス事業者の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援します。

＜農業生産基盤の整備・保全＞

スマート農業技術の導入等に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化を推進するとともに、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省力化等による適切な保全管理等を進めます。

＜経営安定対策の充実＞

農業、畜産・酪農の経営安定を図っていくため、いわゆるゲタ・ナラシ、収入保険、農業共済、さらには、野菜価格安定対策、マルキン等の経営安定対策を引き続き講じてまいります。

＜家畜伝染病、病害虫等への対応強化＞

家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医療の提供の推進、飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進等を図ります。

④農村の振興

農村関係人口の拡大、経済面・生活面の取組等による農村の振興を図るため、官民

共創の促進による地域課題の解決、農泊・農福連携・インバウンド食関連消費の拡大など地域資源を活用した付加価値の創出による「里業」の推進、農村RMOの形成、棚田地域の振興、中山間地域等における農用地保全等を総合的に支援します。

また、鳥獣被害の防止に向けて、ICT等を活用した農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲や侵入防止柵の管理負担軽減等、スマート鳥獣害対策を推進するとともに、更なるジビエ利用実現に向けた需要拡大の取組等を支援します。

⑤環境と調和のとれた食料システムの確立

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、有機農産物の生産・需要拡大、環境負荷低減の「見える化」等を進めるとともに、気候変動への適応の取組等を推進してまいります。

⑥多面的機能の発揮

農業の多面的機能の発揮の促進を図るための共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援する日本型直接支払を引き続き実施してまいります。

⑦2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

林業経営体への森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装加速化等による森林の循環利用の推進、「森業」の推進による山村地域の活性化、林野火災予防対策の高度化、JAS 構造材や CLT 等による国産材への転換・木造化等の推進、花粉症対策など川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進してまいります。

また、森林整備・治山対策についても、森林吸収源の機能強化や国土強靱化に向けて着実に推進してまいります。

⑧海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

海洋環境の急激な変化に対応するため、資源調査・評価の高度化、新たな操業体制の実証や高性能漁船の導入等を進めるほか、漁船の居住環境やインターネット環境整備、新規就業者が複数の指導漁業者の下で行う長期研修等の支援など未来の漁業を担う経営体・人の確保を進めます。

また、「海業」の全国展開や魚食の拡大など豊かで魅力ある浜づくり、養殖技術の確立を図り、漁業経営安定対策を着実に実施するとともに、拠点漁港の機能強化、国土強靱化等を図る水産基盤の整備等を推進してまいります。

4 事項要求

農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的な TPP 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討してまいります。

5 おわりに

今後は、本年末の概算決定に向けた調整を進めてまいります。農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力いただけるよう、引き続き施策の推進に尽力してまいります。

参考：令和8年度農林水産予算概算要求の概要

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r8yokyu.html>

